

動物用医療機器製造業登録証

氏名又は
名称 アリスタヘルスアンドニュートリションサイエンス株式会社

製造所の
所在地 東京都中央区日本橋一丁目4番1号
日本橋一丁目三井ビルディング12階

製造所の
名称 アリスタヘルスアンドニュートリションサイエンス株式会社

登録の
有効期間 令和6年7月16日から
令和11年7月15日まで

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第23条の2の3
第1項の規定により登録を受けた動物用医療機器の製造業者であることを証する。

農林水産大臣 坂本 哲志